

国立大学法人島根大学役員会（第383回）〈議事要録〉

日時 令和4年9月6日（火） 14:00 ~ 15:15
場所 本部棟5階 大会議室（TEAMS 利用）
出席者 服部学長，藤田理事，肥後理事，大谷理事，椎名理事，藤波理事，上野理事
宮脇理事
オブザーバー 栗原監事
欠席者 千家監事
〔陪席：企画部長，研究・地方創生部長，教育・学生支援部長，総務部長，財務部長
松江地区学部等事務部長，医学部事務部長，監査室長〕

議題1 地方大学・地域産業創生交付金事業「展開枠」への参画について

- 大谷理事から地方大学・地域産業創生交付金事業「展開枠」への参画について説明があった。
- 上野理事から，プロジェクトを進める上では学内にコアとなる研究者を育成するという視点が重要となるため，新たに設置する材料エネルギー学部とも連携しながら，学内の教員がプロジェクトのコアとなって外部との連携を進め，機能強化に繋げていって欲しいとの意見があった。
- 栗原監事から，展開枠の採択の見込み及び島根県としては採択の有無に関わらず本事業を進めていくという考えで良いかとの質問があり，大谷理事から，現在の事業については内閣府から一定の評価を得ており，展開枠についても内閣府からの意見等に対応していくことで採択に繋がりたいと考えている。不採択となった場合，事業規模の整理等の課題はあるが県と協力して自走に繋がりたいと考えているとの回答があった。
- 服部学長から，本事業の支援期間終了後は自走していくことが前提であるため，展開枠が採択されなかった場合であっても自分達でしっかりと取組を進めていくという考え方をベースとして持っておく必要があるとの意見があった。
- 上野理事から，資料の中で「超耐熱鋼」という文言があるが，「超耐熱合金」又は「超合金」が正しい表記ではないかとの意見があった。
- 審議の結果，文言については必要な修正を加えることとして，本件は議決された。

議題2 労使協定の改正について

- 藤田理事から労使協定の改正について説明があった。
- 栗原監事から，医師法の中で応召義務に関する規定があるが，災害等イレギュラーな事態が発生した場合，応召義務と労使協定との関係では医師はどのように守られるのか，又は義務が課せられるのかとの質問があり，椎名理事から災害時等においては特例的な対応が求められるため，応召義務に従って行動することが必要となるとの回答があった。
- 藤田理事から，今回は労働基準監督署からの指摘への対応として見直しを図るものであるが，医学部附属病院において，業務のシェア等による労働時間削減の取組など，医師の働き方改革に向けた検討を進めているとの補足があった。
- 審議の結果，原案どおり議決された。

報告事項1 材料エネルギー学部の設置について

- 服部学長から材料エネルギー学部の設置について報告があった。

報告事項 2 内部統制システムに係るモニタリング結果の業務反映状況について

- 藤田理事から内部統制システムに係るモニタリング結果の業務反映状況について報告があった。続いて服部学長から、各課題の具体的な対応状況の内容については今後の執行会議等において確認を行い、改めて対応状況をまとめて役員会に報告することとしたいとの発言があった。

報告事項 3 大規模地震による被災を想定した業務継続計画（BCP）の一部改正について

- 藤田理事から大規模地震による被災を想定した業務継続計画（BCP）の一部改正について報告があった。

報告事項 4 公的研究費等の不正使用の防止に向けた啓発活動（令和4年度第2四半期）について

- 藤波理事から公的研究費等の不正使用の防止に向けた啓発活動（令和4年度第2四半期）について報告があった。

報告事項 5 附属病院運営状況について

- 椎名理事から附属病院運営状況について報告があった。
- 服部学長から多数の職員が新型コロナウイルス感染症の影響により出勤できない状況となった場合の医療の質の確保について質問があり、椎名理事から重症患者の助かる命を必ず助けなければならないため、集中治療部門を重点化する形で人員を差配して対応しているとの回答があった。

その他

- 宮脇理事から報告事項3に関連して、非常時には平時とは異なる対応が求められるため、いざという時に適切な行動を取れるよう、最低限必要となる対応を整理しておいた方が良いのではないかとの意見があった。
- 上野理事から報告事項1に関連して、材料エネルギー学部の教員構成等に関する詳細な情報について、公表可能な段階となった際の情報共有についての要望があった。
- 大谷理事から第382回役員会（7月19日開催）の議題3「日本電子株式会社との産学連携に関する協定の締結について」における意見を受け、今回の協定は日本電子株式会社側から申出があったものであること及び協定締結に至った背景・経緯等について報告があった。